事業所名称:株式会社キャリアプラス 札幌支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2021年9月30日時点)					35	5 名			
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)	38 事業所								
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)	13,199 円								
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)	10,115 円								
⑤マージン率	23.4%								
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の 方法	実施 主体	賃金 支給 の有無	費用 負担		
	入職前研修	・派遣スタッフとは ・期待されるスタッフ像 ・派遣法について ・コミュニケーションとは ・身だしなみと挨拶	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
	現業職• 技能職研修	・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座・ビジネスマナー講座・ストレスマネジメント・コーチング	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償		
⑦キャリア形成支援制度	キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.career-plus.co.jp/training.html キャリア・コンサルティングに関するご相談は、札幌支店までご連絡ください。								
⑧その他福利厚生に関するもの	・日払い、週払い選 ・勤続3年目以降、企	択可能。 È業型DC加入制度あり。							

株式会社キャリアプラス札幌支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:

【中分類職種】

派遣先で25 一般事務員、31 事務用機器操作の職業、54 製品製造・加工処理の業務に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣を除く)

事業所名称:株式会社キャリアプラス 新宿支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2021年9月30日時点)					30) 名		
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)	31 事業所							
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)	14,082 円							
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)	10,688 円							
⑤マージン率	24.1%							
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の 方法	実施 主体	賃金 支給 の有無	費用 負担	
	入職前研修	・派遣スタッフとは ・期待されるスタッフ像 ・派遣法について ・コミュニケーションとは ・身だしなみと挨拶	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	現業職• 技能職研修	・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座・ビジネスマナー講座・ストレスマネジメント・コーチング	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
⑦キャリア形成支援制度	キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.career-plus.co.jp/training.html キャリア・コンサルティングに関するご相談は、新宿支店までご連絡ください。							
⑧その他福利厚生に関するもの	・日払い、週払い選 ・勤続3年目以降、1	択可能。 ≧業型DC加入制度あり。						

株式会社キャリアプラス新宿支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:

【中分類職種】

派遣先で25 一般事務員、31 事務用機器操作の職業の業務に従事する従業員に適用する。(原 則、紹介予定派遣を除く)

事業所名称:株式会社キャリアプラス 大阪支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2021年9月30日時点)					12	2名		
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)	21 事業所							
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)	13,478 円							
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)	10,102 円							
⑤マージン率	25.0%							
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の 方法	実施 主体	賃金 支給 の有無	費用 負担	
	入職前研修	・派遣スタッフとは ・期待されるスタッフ像 ・派遣法について ・コミュニケーションとは ・身だしなみと挨拶	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	現業職• 技能職研修	・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座・ビジネスマナー講座・ストレスマネジメント・コーチング	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
⑦キャリア形成支援制度	キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.career-plus.co.jp/training.html キャリア・コンサルティングに関するご相談は、大阪支店までご連絡ください。							
⑧その他福利厚生に関するもの	・日払い、週払い選 ・勤続3年目以降、企	択可能。 ≧業型DC加入制度あり。						

株式会社キャリアプラス大阪支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:

【中分類職種】

派遣先で25 一般事務員、31 事務用機器操作の職業、54 製品製造・加工処理の業務に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣を除く)

事業所名称:株式会社キャリアプラス 福岡支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2021年9月30日時点)					32	2名		
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)					25 事第			
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)					13,355	5 円		
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)	10,032 円							
⑤マージン率	24.9%							
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる 派遣労働者	訓練の 方法	実施 主体	賃金 支給 の有無	費用 負担	
	入職前研修	・派遣スタッフとは ・期待されるスタッフ像 ・派遣法について ・コミュニケーションとは ・身だしなみと挨拶	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	現業職・ 技能職研修	・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
⑦キャリア形成支援制度	キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.career-plus.co.jp/training.html キャリア・コンサルティングに関するご相談は、福岡支店までご連絡ください。							
⑧その他福利厚生に関するもの	・日払い、週払い選打・勤続3年目以降、企	択可能。 ≥業型DC加入制度あり。						

株式会社キャリアプラス福岡支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:

【中分類職種】

派遣先で 25 一般事務員、31 事務用機器操作の職業の業務に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣を除く)

事業所名称: 株式会社キャリアプラス 沖縄支店

①派遣労働者の数 (1日1人8時間平均/2021年9月30日時点)					22	2名		
②派遣先の数 (事業年度あたりの事業所の数)					42 事第	美所		
③労働者派遣に関する料金額 (1日1人8時間平均)					12,487	' 円		
④派遣労働者の賃金額 (1日1人8時間平均)	9,479 円							
⑤マージン率	24.1%							
⑥教育訓練に関する事項	訓練名	主な訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の 方法	実施主体	賃金 支給 の有無	費用負担	
	入職前研修	・派遣スタッフとは ・期待されるスタッフ像 ・派遣法について ・コミュニケーションとは ・身だしなみと挨拶	新規就労 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	現業職• 技能職研修	・ものづくり教育プログラム ・現場リーダー教育 ・衛生管理者試験対策	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	販売・ サービス職研修	・販売員スキルアップ講座 ・ビジネスマナー講座 ・ストレスマネジメント ・コーチング	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
	事務職研修	・ヒューマンスキル ・ストレスマネジメント ・コーチング ・部下指導・マネジメント	就労中の 派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償	
⑦キャリア形成支援制度	キャリアアップに資する教育訓練計画については、以下の弊社HPをご確認ください。 https://www.career-plus.co.jp/training.html キャリア・コンサルティングに関するご相談は、沖縄支店までご連絡ください。							
⑧その他福利厚生に関するもの	・日払い、週払い選・ ・勤続3年目以降、1	択可能。 E業型DC加入制度あり。						

株式会社キャリアプラス沖縄支店

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:

【中分類職種】

派遣先で 25 一般事務員、31 事務用機器操作の職業、78 その他の運搬等の職業の業務に従事する従業員に適用する。(原則、紹介予定派遣を除く)